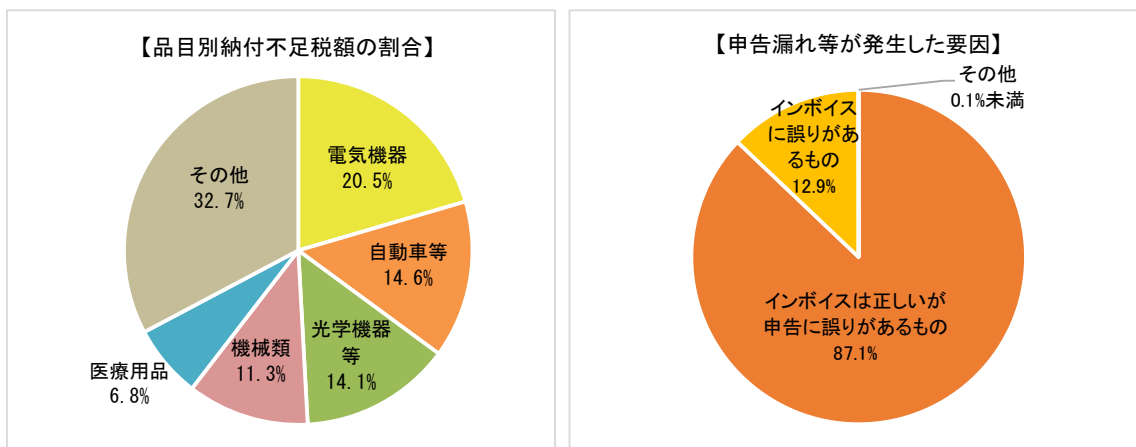


事後調査トピックス

納付不足税額の多い品目及び申告漏れ等が発生した要因の割合

納付税額の不足が多かった品目は、電気機器、自動車等、光学機器等、機械類、医療用品であり、これら 5 品目で、納付不足税額の総額の約 67%を占めている。

また、申告漏れ等が発生した要因を見ると、インボイスは正しいが申告に誤りがあるものが約 87%を占めている。



隠蔽・仮装による輸入申告（重加算税賦課事案）

インボイスに誤りがあるものとして、輸出者が作成するインボイスに記載した価格が誤っていた事例が多くあるが、中には事例 1 のように、輸入者が自ら取引価格よりも低い価格を記載したインボイスを作成し、当該インボイスに基づき申告しているものや、事例 2 のように輸入者が輸出者と通謀し、取引価格よりも低い価格を記載した虚偽のインボイスを作成させ、当該インボイスに基づき申告していた事例などがあり、このような「隠蔽・仮装」により納税申告を行った場合は、重加算税が課される。



インボイス価格とは別に支払った貨物代金等の申告漏れ

インボイスは正しいが申告に誤りがあるものとして、インボイス価格とは別に輸入貨物の製造のために支払った金型代や、事例 4 のように、輸入貨物に係る開発費を支払っている場合など、輸入取引に関してインボイス価格とは別に支払った貨物代金等を課税価格に含めずに申告していたことにより、申告漏れとなっている事例が多く発生している。

